

(様式第4号)

## 第7回上田中央地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田中央地域協議会
2 日時	令和3年2月22日 午後1時30分から3時00分まで
3 会場	中央公民館 2階会議室
4 出席者	天田委員、伊藤委員、金井委員、上嶋委員、小林みゆき委員、小林芳夫委員、瀬下委員、田中委員、谷藤委員、成澤委員、半田委員、平澤委員、町田委員、丸山委員、満木委員、望月委員、山浦委員、山寺委員
5 市側出席者	【事務局】小泉中央地域振興政策幹、内藤地域内分権推進担当係長、大滝中央地域担当主査、片山地域内分権推進担当主査 【福祉課】櫻井庶務施設係長、【社会福祉協議会】荻原課長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年2月26日

### 協 議 事 項 等

#### 次第

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 協議

##### (1) 「住民支え合いマップ」の取組や活用について

福祉課 櫻井庶務施設係長、社会福祉協議会 荻原課長から資料を基に説明

#### 以下、質疑応答

(委員)マップに「老老」や「寝たきり」と記載があるのは何故か。個人情報であり、情報が流出したらどうするのか。災害時、行政が助けに来るのは3~4日後となるため、多くの人は隣近所で助け合う。この情報は隣近所が知っていればいいことであって、社協でまとめる必要はない。

自分が所属する自治会では支え合いマップを独自で作って、親戚・兄弟・民生児童委員・近所の若い人をお願いしてボランティアでやってもらっている。犯罪グループなどに個人情報が流出したら365日常に危険になる。それに対し災害が起きる可能性は1/1000。悪用された時に危険になるのは弱者である。

(社協)日頃の見守り・支え合いなどに活用していただきたい。昔なら近所にどういった人が住んでいたか分かっていたが今は中々わからなくなっている。マップ作成は強制ではなく、自治会独自に自治会内で情報把握や、取組している自治会に対しては作成の話はしていない。

(委員)マップを作成すれば、市が助けてくれると思われる。災害時は自治会で助け合ってくださいときちんと言わないと伝わらない。リスクも含め自治会に対して説明しないといけない。

(社協)各自治会に丁寧に説明していきたい。

(委員)241 自治会のうち 214 自治会にマップがあるということだが、自身の所属自治会では作る予定はない。日常的に生活実態のある世帯は 55 世帯で、そのうち 13 世帯が独居高齢者である。このような形式的なものを作ってしまうと、逆に担当外の人を助けなくていいやと思われかねない。

私は会合の度に、向こう 3 軒両隣は必ず見て欲しいとお願いしている。災害等が起こった際には自然発生的に手伝うのが当たり前。マップを作成して犯罪の温床になりかねないという懸念がある。

(委員)マップを作ると管理するためには有効で、目で見て支援者との位置関係が分かる。遠方からの支援者となっている場合、実際に災害が起きた際は対応しきれないというのが分かる。改善しようとした場合どこが主体になって進めると考えているか。

(社協)マップ作成に当たっては、自治会の支援班の方が中心となって支援者を決める。近所に支援者がいないとなると、自治会長さんが担当するといった形になり、支援者との距離が遠くなるケースがよくある。災害時の対応は難しくなるため、自治会の支援班の方を中心に、社協の地区担当職員が入るなどして一緒に支援者を探す。

(委員)変化していくものということか。

(社協)はい。マップを作って支援をする人・受ける人の位置関係を見える化をすることによって、ご近所付き合いに入り込んで話をしていく形となる。

(委員)そうすると、初期の段階ではご本人の意思が大事になってくる。親戚等自治会外の方を希望する場合も多いが、なるべくなら近隣の支援者が必要という考えか。

(社協)はい

(委員)支援とは何をするのか。一人一人を見るのにも限界があり、長続きしない。地域でフォローした方がいいのではないか。

(社協)支援者の役割の案については、日頃の要支援者の見守り、声かけ、交流といった部分がある。

災害時、救助の義務を負うものではなく、避難の声かけをするのが目安となる。

地震等突発的なもの場合は自分の命が最優先。避難誘導が難しければその時動ける方に動いてもらうしかない。マップの更新は 1 年に 1 度を目途にお願いしたい。

(委員)ふだん生活している場所が基準であって、組の中で災害時などにはどうすべきかと話し合いが起こるのが基本である。全体を考えて市・社協として分かり易いと考えるのはわかるが、それよりも自治会・組をどう考えていけばいいのか話し合いをする必要性を提起して欲しい。

(社協)隣近所の繋がりが希薄化している一方、繋がっている自治会もある。住民会議を開く中で問題提起を進めていきたい。

(委員)住民会議で今の話し合いをすることは不可能。住民会議の参加者は自治会長など自治会役員のため、そのようなことは日頃から承知している。

自主防災組織を立ち上げて訓練したら、病人を抱えているため、役員を辞めさせて欲しいと言われた。隣組の中でできればいいが、必ずしも関係性が良いわけではない。その調整を自治会長は困ってしまう。支え合いマップ作成を全面に押し出すと、更に自治会長の引き受け手は減る。他地域の事例をみても80歳の要援助者を70歳の支援者が支援するような世界である。もう少し考え方を変えないといけませんが、どうするかといったところで行き詰まっている。どのようなアプローチをすればいいか、福祉課として何かあればお話しいたきたい。

(福祉課)自治会の方々からご相談いただく話ではあるが、このやり方がベストだとは思っていない。それぞれの自治会でやり方があるのだと思う。相談いただければ一緒に方法を考えることはできる。向こう3軒両隣にお願いできるのが理想だが、実際には難しい。マップを作るのも、その後のメンテナンスも大変で、作成したものの金庫に眠ったままという自治会もあると聞く。それではマップを作っても意味がない。マップはあくまでも手段できっかけ作りなので、災害時を含めた自治会活動の在り方そのものを考えていかないと、マップを作成しても成果は上がらない。ベースになるのは自治会の活動を含めて、在り方を自治会内でよく話し合うこと。まずは多くの方が地域の活動に参加してもらうことから始まると考えている。

(委員)所属自治会ではコロナの影響でふれあい会食会をふれあいイベントに変更してお神輿の脇でお年寄り全員で写真を撮った。参加が安否確認にもなった。こういった単純な活動から始めるのはどうか。マップはよくわかるが、要支援者と支援者と名前を付けられると、支援する人は負担に思う。負担を軽くしてあげられるような工夫が必要。

(委員)自治会の原点は隣組にある。原点に戻ることが大切。

(会長)今後も防災について学習しながら、令和4年1月の提言に向けて取り組んでいきたい。

(2) 地域協議会の設置単位の見直しについて  
事務局より資料を基に説明

以下、質疑応答

(委員)周辺地域は地域協議会に加えて行政懇談会があり、直接、市政に対して話をする機会があるが、中央地域はない。周辺地域の行政懇談会はそのままで、地域協議会の設置単位の見直しをすると、公平性に欠けるのではないか。

(事務局)中央地域では行政懇談会を開催していないが、地域協議会の見直し案の設置単位になった場合、例えば、中央地域選出の委員で構成する部会を設置し、調査研究・提言することも可能である。

(委員)提案・提言・陳情の道筋を残して欲しい。

(会長)行政懇談会については、今後考えていく。設置単位だが、当協議会としては右岸左岸は賛成ということで、他の地域協議会の意見を踏まえたうえで改めて話がある。そこで最終的に付帯意見などはまとめていきたい。

#### 4 その他

- ・当面の日程

次回 3月22日(月) 午後1時30分から 於) 神川地区公民館

#### 5 閉会